

「これからの福岡県のために、私達ができる第一歩。」

福岡県知事選挙及び 福岡県議会議員一般選挙

☆投票日 4月12日(日)

☆投票時間 午前7時から午後7時まで

※当日投票時間を1時間繰り上げ、午後7時までとなりますのでご注意ください。

※投票所については、入場券に記載していますので、ご確認ください。

●投票できる方

次の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上登録されている方

1. 住所要件

(知事) 平成26年12月25日までに本町に転入届を提出し、引き続き3ヶ月以上住んでいる方
※平成26年12月26日～1月2日までに転入届を提出した人は、4月2日以降投票できます。

(県議) 平成27年1月2日までに本町に転入届を提出し、引き続き3ヶ月以上住んでいる方

2. 年齢要件

満20歳以上の日本国民(平成7年4月13日までに生まれた方)

●期日前投票(旅行や出張などで投票日に投票所にいけない方)

期 間：(知事) 3月27日(金)～4月11日(土)

(県議) 4月4日(土)～4月11日(土)

時 間：午前8時30分～午後8時まで

場 所：役場 本庁 職員研修室(地下)

※投票の際には、入場券裏面の期日前投票宣誓書をご記入のうえ、持参してください。

●不在者投票

<指定病院等における不在者投票>

病院や老人ホームなど不在者投票ができる指定施設に入っている方は、それぞれの施設で不在者投票ができますので、本人から、病院長または施設の長に早めに申し出てください。

<長期出張者等の不在者投票>

長期出張者等についても不在者投票ができます。郵送での事務手続きに日数を要しますので、早めに選挙管理委員会まで申し出てください。

<問い合わせ> 築上町選挙管理委員会 (総務課 行政係・内線334)